

クインスランドミバエ国内で発見

果実類の大害虫で、輸入禁止の対象となっているクインスランドミバエが、本年4月愛媛県下で発見された。これは、1旅行者が植物防疫法に違反してオーストラリアから持ち込んだ輸入禁止品のグアバから発見されたものである。

発見の経緯 本年4月16日、オーストラリア人旅行者が来日した際に同国産グアバ（フトモモ科、和名：バンジロウ）の生果実3個などを持参し、愛媛県伊予市在住のF氏に手渡した。

その3日後、F氏は、グアバにミバエと思われる幼虫が寄生していることを発見し、3個中2個をNHK松山支局へ、残りの1個を神戸植物防疫所松山出張所へ持参した。前者の2個は、同日中にNHKから農林水産省へ届けられた。このグアバには、F氏の申し出どおりミバエの幼虫が寄生していたため、飼育して羽化させ、種名を判定することとした。

その結果、横浜植物防疫所調査研究部で5月15日までに2果から、クインスランドミバエ(*Dacus tryoni*)10頭及びパーキンスミバエ(仮称)(*D. neohumeralis*)5頭が羽化した。他の1果からはミバエ類は発見されなかった。(クインスランドミバエの形態、生態等は本誌No.7に紹介した。)なお、パーキンスミバエは、形態的にクインスランドミバエに極めて近縁のわが国未発生のミバエである。**発見に伴う措置** ミバエの幼虫が発見された翌日から、神戸植物防疫所及び愛媛県により、発見場所を中心にその周辺地域について濃密なトラップ調査が開始された。持ち込まれたグアバは3個だけで、F氏に渡るまではビニール袋に入れられ密封しており、また、ミバエの発見時は幼虫態であ



った等のことから、ミバエ散逸の危険性は極めて少ないと考えられたが、万一の散逸を想定してそれを一刻も早くキャッチし、直ちに根絶作戦を展開できるよう万全の措置をとったものである。

幸い現在まで2ヵ月以上ミバエは発見されていないが、調査の慎重を期すため、ミバエの3世代相当期間にわたって調査を継続する計画である。

F氏にはグアバのほかキダチトマト及びキヤニモモの生果実8個、スイカ、トウガン等の種子が少量渡されていたが、植物防疫所がすべて回収した。

その他 このグアバなどを持ち込んだ旅行者は、植物検疫のことが念頭になかったため、植物類をトランクに入れたままつい持ち込んでしまったと言っている。海外の病害虫の侵入防止には、旅行者の植物検疫に対する認識と協力が不可欠であることが改めて浮彫りにされた出来事であったので、旅行者への広報を強化するとともに税関など関係省庁へも一層の協力を要請した。